

平成21年度第38次宇都宮市住居表示等審議会（第3回）会議録

- 1 議 題
 - (1) 築瀬町，平松本町及び下栗町の各一部の区域をもって，町の境界を変更することについて
 - (2) 答申（案）について
 - (3) その他
- 2 開催日時
平成22年2月4日（木曜日） 開会 午前10時 閉会 午前10時30分
- 3 開催場所
宇都宮市役所 議会棟3階 第2委員会室
- 4 出席委員 熊谷浩一委員，小林幸雄委員，篠崎茂雄委員，添田包子委員，鷹嘴芳男委員，宮原和博委員，八城光男委員，齋藤寧委員，篠塚善一委員，七原延元委員，篠塚克夫委員，草野諫委員，田村英二委員
- 5 欠席委員 山澤秀章委員
- 6 幹 事 吉澤信二市街地整備課長
- 7 事務局 市民生活部及び市民課職員
- 8 公開・非公開の別 公開
- 9 傍聴者 なし
- 10 会議の状況
 - 会長 皆さん，おはようございます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして，大変ありがとうございます。
ただいまから，第38次宇都宮市住居表示等審議会第3回会議を開催いたします。
まず，前回1月22日の第2回審議会におきまして，それぞれ委員の皆様や事務局から色々ご協力をいただきましたことに対しまして，感謝申し上げる次第でございます。ありがとうございました。
先ほども申し上げましたが，本日も皆様からのご協力によりまして，会議を進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。
さっそくですが，本会議は公開が原則となっております。
はじめに，本日の会議の定足数などについて事務局から報告願います。
 - 事務局 本日の出席委員数は，14人中13人でございます。委員定数の半数以上の委員の皆様が出席されており，宇都宮市住居表示等審議会規則第4条第2項に規定する定足数を満たしておりますので，本日の会議が成立していることをご報告いたします。
なお，山澤委員は，本日，所要のため欠席させていただきたいとのご連絡をいただいております。
以上で報告を終わります。では，会長よろしく願いいたします。

会長 はい。本日の会議は、要件を満たしているということでございますので進めさせていただきます。

事務局 本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

会長 おいではなりません。

会長 まず、本日の会議録署名委員の選任を行いたいと思います。会議録署名委員には、熊谷委員と七原委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員 異議なしの声あり。

会長 はい。異議なしということでございますので、どうかひとつよろしくお願いいたします。

会長 それでは、「築瀬町、平松本町及び下栗町の各一部の区域をもって、町の境界を変更することについて」を議題といたします。

最初にこれまでの経過について確認をしてみたいと思います。

まず、第1回審議会にて、市長から諮問を受けまして、原案を決定いたしました。また、この原案をもって、区域内説明会を開催することが決まりました。資料の全戸ポスティングや区域内説明会において、区域内居住者や法人、事業所の方々に原案を示したところでございます。

次に、先日行われました第2回審議会では、区域内説明会の結果及び要望のある方について、事務局から報告を受けた後、町の区域について審議を行いました。

審議では、街区の中央で区切ること、いわゆる背割りについて、事務局から町の境界は、道路、水路、鉄道など恒久的な町の施設で区切ることと県から指導されており、本市もそれに従っているとの説明がございました。

また、合筆をする際、町名をまたいで合筆することはできないこと、本市においてこれまで37回行ってきた住居表示等審議会における考え方、趣旨や先例を活かすべきとのご意見を審議委員の皆様からいただきました。

そうした意見の中で、要望のある方に対して、説明が不十分であるというご意見をいただき、再度、説明が必要であるということで、当初予定しておりました答申（案）の決定については持ち越しになりました。

今回は、前回の審議会でも再度、市民課が要望のある方へ説明したのち、説明内容について報告を受けた後、答申案を決定するというところでまとまりましたので、そのように進めさせていただきます。

会長 それでは、本日の会議の議事に移りたいと思います。

なお、審議会は有識者の方々の意見を聞くところであり、皆様には基準に照らし、町の区域について合理的な考えのもと、公平な審議をしていただきたいと思います。

会長 また、前回の審議会でお話に出ておりました訴訟についてですが、対象は審議会ではなく、市になりますことを補足として申し上げます。

事務局 まず、住居表示等の事業の担当である市民課が、要望のある方へ説明に伺ったと報告を受けておりますので、そのことにつきまして、事務局から報告をお願いします。

それでは、ご報告させていただきます。

まず、1月27日午後5時45分から1時間程度、事業の担当課といたしまして、市民課の私課長及び担当係長が要望のある方の家を訪問いたしまして、ご本人のほかご家族同席のもと、町の境界変更についての考え方等をご説明してまいりました。

説明内容につきましては、次の4点でございます。

1つめといたしまして、市としましては、地元からの要望書の提出を受け、検討委員会の経緯等も情報収集したうえで、原案を地元の意見として捉え、審議会に諮問したこと。

2つめといたしまして、町の境界について、県の指導はもちろんですけれども、市といたしましては、道路や鉄道など恒久的な施設で区切ることでありますので、ご提案のありました「背割り」の考えはないこと。なお、審議会の中で、37回の住居表示等の事業を実施してきた先例に従うべきとのご意見をいただいたことも併せてお伝えいたしました。

3つめといたしまして、区域内の方々には、全戸ポスティング、それから説明会等で対応しましたけれども、要望のある方につきましては、説明会にご出席いただいておりますので、2日間にわたり市民課にご訪問いただきました際のご意見を第2回の審議会においてご提示させていただいたこと。その結果、審議会では再度説明が必要と判断し、本日ご説明に伺ったこと。

4つめといたしまして、次回の審議会におきまして、答申案は再度審議され決定する予定であること。

以上の4点についてご説明いたしましたところでございます。

1月27日の訪問も含めまして、2度のご本人が来庁した際の対応、それから2度の電話での対応をいたしまして、5時間以上をかけたのですが、ご本人様にご理解をいただくようご説明してまいりましたが、ご本人様の主張が変わることはなく、市の方針を受け入れることはできないとのことでした。

ただし、ご本人様から、市の方針が変わらないことは理解しているので、審議会等については予定通り進めてくださいとのご意見をいただいたところでございます。

以上でご報告を終わります。会長よろしくお願ひいたします。

会長 事務局からの報告が終わりました。ただいまの報告を受けまして、皆様から何かございますか。

委員 ただいま、市民課の方から本人に直接会ってご説明したということで、理解は得られなかったけれども、説明をしていただいたということでございますので、私としましては、そのような対応をしていただいたということについて感謝を申し上げまして、異議なしということで理解したいと思います。

会長
委員 はい、他にご意見ございますか。
よろしいですか。前回もご説明させていただきましたが、せっかく区画整理により、道路や水路など色々な地形地物が永久的に変わり、整然としたまちづくりを行ったところですので、やはりわかりやすく複雑でない町の境界がいいということになれば、地形地物で区切るのが適当ではないかということで、私はこの案に賛成でございます。

会長 はい、ありがとうございます。
他に、皆さんご意見等ございますか。
それでは、再度確認させていただきますけれども、ご要望のある方の対応につきましては、何かございますか。
異議なしということでよろしいですか。

全委員
会長 異議なしの声あり。
それでは、異議なしということで進めさせていただきます。
異議なしということでございますので、町の区域について、当審議会の意見をまとめていこうと思います。

会長 それでは、意見の決定の前に第1回の審議会において、皆様から決定していただいた原案について、再度確認のため事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、事務局からご説明をいたします。
お手元、カラーの原案のタイトルの付いた資料をご覧ください。また、こちらのスクリーンにも同じ原案を表示しておりますので、合わせてご覧ください。
第1回審議会において決定されました原案につきましては、地元の自治会や組合関係者の皆様方で編成されました検討委員会において、度重なる検討をしていただいた案でございます。市では、地元からの要望書の提出を受け、検討委員会の経緯等も踏まえた上で、原案を地元の意見として捉えさせていただいて、審議会に諮問いたしましたところでございます。
内容につきましては、現在の町の境界を考慮いたしまして、境界が複雑に入り組んでいたところにつきましては、恒久的な施設である直近の道路を用いて、分かりやすく分けたものでございます。
以上で説明を終わります。会長、よろしく願いいたします。

会長 ただいま、事務局からの説明がありました。
それでは、当審議会としまして、町の区域について意見をまとめていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員
会長

異議なしの声あり。

異議なしということによろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。異議なしということでございますので、意見をまとめたいと思います。

現在の町の境界を考慮し、境界が複雑に入り組んでいたところについて、恒久的な施設である直近の道路を用いて、分かりやすい分け方とすることでご異議ございませんでしょうか。

全委員
会長

異議なしの声あり。

はい。異議なしということで決定をしてよろしいでしょうか。

全委員
会長

異議なしの声あり。

異議なしということですので、そのように決定をさせていただきます。

会長

市長から諮問のありました事項につきまして、審議は終了いたしました。

続きまして、答申（案）についてご審議いただきたいと思います。本日、ご承認いただきました「新たな町の区域」につきまして、市長に答申書を提出することになります。

事務局に答申（案）を作成してもらいますので、その間、暫時休憩といたします。

再開予定は5分後といたします。よろしく願いいたします。

ただいま10時15分ですので、10時20分から再開とさせていただきます。

【休憩後再開】

会長

それでは10時20分になりましたので、休憩前に引き続き再開いたします。

お手元に答申（案）を配付いたしました。こちらについて、事務局から読み上げてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、答申（案）を読み上げます。

「答申」

町の境界変更の実施について

宇都宮市長 佐藤栄一様

平成21年11月19日付け、宮市第1643号で諮問のありました「築瀬町、平松本町及び下栗町の各一部の区域をもって、町の境界を変更すること」について、慎重に審議を重ねてまいりました。

その結果、当審議会は、次のとおり答申します。

1 町の境界については、別図1を別図2のとおり変更する。

2 理由

町の境界は、地元の意見を尊重し、現在の町の境界を考慮したうえ、直近の道路を用いて分かりやすく画した。

第38次宇都宮市住居表示等審議会会長

以上でございます。会長，よろしくお願ひいたします。

会長 はい，ありがとうございます。

ただいまの案につきまして，ご意見，ご質問がございましたら，お願ひいたします。

会長 ただいまの案につきまして，ご意見，ご質問がなければ，答申書（案）のとおり，市長に答申することとしてよろしいでしょうか。

全委員 異議なしの声あり。

会長 異議なしということでございますので，進めさせていただきます。

なお，市長への答申につきましては，日を改めて行いたいと思ひますが，私と副会長にご一任いただきたいと存じますが，いかがでしょうか。

全委員 異議なしの声あり。

会長 ありがとうございます。ご異議ございませんので，そのようにさせていただきます。

後日，私と副会長より，市長へ答申書をお渡ししてまいりたいと思ひます。

以上をもちまして，本日予定しておりました議事は，すべて終了となります。

最後に「その他」でございますが，事務局から今後の予定について説明をお願いします。

事務局 それでは，町の境界変更の実施に向けて，本市の今後の進め方についてご説明をいたします。

本日，答申案が決定されたことによりまして，第38次宇都宮市住居表示等審議会につきましては，今回をもって終了ということになります。

ただいまご承認いただきました答申書を2月10日に，会長，副会長の皆様から市長にお渡しいただきたいと考へておりますので，よろしくお願ひいたします。

市長に答申しました案を基に，3月1日に開会されます市議会定例会に議案として提出し，市議会の承認を得ましたのち，4月までに告示を行います。

その後，町の境界変更実施に向けて，準備作業を進めてまいりまして，本年秋頃に区画整理の換地処分と合わせまして，町の境界変更実施の運びとなる予定でございます。

なお，実施に際しましては，今後，「広報うつのみや」や市のホームページで，地元の皆様や市民の皆様にお知らせしてまいります。

以上で，今後の進め方について説明を終わります。会長，よろしくお願ひいたします。

会長 はい，ありがとうございます。

ただいま，事務局から説明がありましたように，今年の秋頃に町の

会長

境界変更実施予定とのことでございます。よろしくお願いいたします。

これまで、皆様には町の境界変更の実施等につきまして、慎重なご審議をいただいております。

おかげさまで、「築瀬町、平松本町及び下栗町の各一部の区域をもって、町の境界を変更すること」について、市長に答申する運びとなりました。

委員の皆様方のご理解とご協力に、心から感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第38次宇都宮市住居表示等審議会を閉会いたします。ご協力、本当にありがとうございました。

会議録署名委員

熊谷浩一

会議録署名委員

七原延元